



要回答

日薬業発第142号
平成28年6月23日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫

平成28年度「薬と健康の週間」における全国統一事業の実施について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も10月17日から23日までの1週間にわたり「薬と健康の週間」が実施されます（平成28年6月15日付日薬業発第124号）。

昨年10月に厚生労働省より「患者のための薬局ビジョン」が公表され、薬剤師および薬局を取り巻く環境が大きく変化する中、「現状の医薬分業はこれまで薬剤師会が目指してきた本来の姿とかけ離れている」、「医薬分業の意義・目的が必ずしも国民・患者に十分伝わっていない」、といった指摘を踏まえ、医薬分業の原点に立ち返り、現在の薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編することが打ち出されました。

同ビジョンを着実に遂行することで、患者本位の医薬分業の実現に向け、かかりつけ薬剤師・薬局の今後の姿を明らかにするとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の推進を図り、患者・住民から真に評価される医薬分業の速やかな実現を目指すことが求められています。

本会としては、すべての薬剤師・薬局が「かかりつけ」機能を発揮し、患者・地域住民から信頼され「かかりつけ薬剤師・薬局」として選ばれるため、より一層の取り組みを行うことが最優先事項であると考えます。

つきましては、本年度も引き続き「かかりつけ薬剤師・薬局」のより一層の定着を図る一斉行動を展開することになりました（下記）。

貴会におかれましては、本事業の趣旨をご理解の上、地域薬剤師会ならびに会員における事業の実施につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

別添.平成28年度「薬と健康の週間」における全国統一事業 実施要領

別紙1.都道府県薬剤師会取り組み状況報告用紙（県薬→日薬）

別紙2.統一事業の取り組みの流れについて

別紙3.統一事業実施に向けた日薬の今後のスケジュール

以上

平成 28 年度「薬と健康の週間」における全国統一事業 実施要領

平成 28 年 6 月

日本薬剤師会

1. 事業趣旨

我が国の医薬分業は、国民・患者の理解を得ながら着実に進展を続けており、直近の処方せん受取率は7割に到達しました。そのような中、厚生労働省は昨年10月に「患者のための薬局ビジョン」(～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～)を公表しました。

同ビジョンは、薬剤師および薬局を取り巻く環境が大きく変化する中、現状の医薬分業はこれまで薬剤師会が目指してきた本来の姿とかけ離れている、医薬分業の意義・目的が必ずしも国民・患者に十分伝わっていない、といった指摘を踏まえ、医薬分業の原点に立ち返り、現在の薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編するために示されたものです。

同ビジョンを着実に遂行することで、患者本位の医薬分業の実現に向け、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の今後の姿を明らかにするとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の推進を図り、患者・住民から真に評価される医薬分業の速やかな実現を目指すことが求められています。

本会としては、すべての薬剤師・薬局が「かかりつけ」機能を発揮し、患者・地域住民から信頼され「かかりつけ薬剤師・薬局」として選ばれるため、より一層の取り組みを行うことが最優先事項であると考えています。

つきましては、本年度も引き続き「かかりつけ薬剤師・薬局」のより一層の定着を図る一斉行動を展開することになりました。各薬局において「かかりつけ機能」に係る取り組みの「見える化」を推進することにより、国民の理解を深め、患者本位の医薬分業の実現を目指すことを目的とします。

2. 実施内容

会員薬局における、「かかりつけ薬剤師・薬局」の定着にむけた一斉行動

『週間』から『習慣』へ

(1) 会員薬局において実施していただきたい事項

- ①自局患者・来局者への声かけおよび資材を通じた「かかりつけ機能」の周知ならびに推進
 - ②都道府県薬剤師会・地域薬剤師会等が主催する各種イベント等への積極的な協力
- 一般用医薬品等を含めた医薬品の一元的・継続的把握の重要性の周知や、医薬品の適正使用のための相談に薬剤師がいつでも応じていることなど、来局者または患者への声かけや資材を通じて、「かかりつけ薬剤師・薬局」の普及・促進に関する取り組みを実施していただく。

【実施時のポイント】

- ✓ かかりつけ薬剤師・薬局の意義やメリットを伝達する。
例) 「薬や健康に関することであれば、いつでも、どんなことでも相談をお受けいたします」
 - ✓ 資材の掲示・配布に留まらず、薬剤師から丁寧な説明を行う。
 - ✓ 全国共通の資材を一斉に活用することにより、薬局全体の取り組みとして広く国民・社会に印象付ける。
- ※全国共通の資材の配布は、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会による独自の資材の作成・活用を妨げるものではありません。

(2) 都道府県薬剤師会・地域薬剤師会において実施していただきたい事項

- ・会員薬局における活動の支援（説明会などの事業趣旨伝達）
 - ・各種イベントにおける「かかりつけ薬剤師・薬局」広報活動等について（必要に応じて）
- 会員薬局の活動の支援をはじめ、会員薬局における活動を一層効果的なものとするため、薬剤師会主催の各種イベント等における「かかりつけ薬剤師・薬局」に関する広報活動等についても、地域の実情に応じてご検討いただく。

考えられる活動例	
※以下に示すものは、あくまでも例示です。地域の実情に即した取り組みや内容をご検討ください。	
地域住民向け	出前講座、公開講座、おくすり相談会
患者向け	残薬に関する取り組み（例：残薬バッグの配布など）
多職種連携	ケアカフェの開催

3. 事業資材について

全国共通の啓発資材として、ポスター・チラシを作成予定。

- ・ 配送先： ①都道府県薬剤師会（会員薬局数を勘案した数＋希望部数）
②会員が所属する薬局（おまとめ便にて。ただし、少量）
- ・ 配布時期： 9月中を予定
- 詳細等については、決定次第、別途ご連絡いたします。

4. 実施内容の報告について

事業が一定程度終了後、会員からの報告内容や地域独自の取り組みに基づき、本事業の評価という観点から、都道府県薬剤師会における取り組み状況の報告【別紙1】を本会までご提出下さい（11月末目処）。

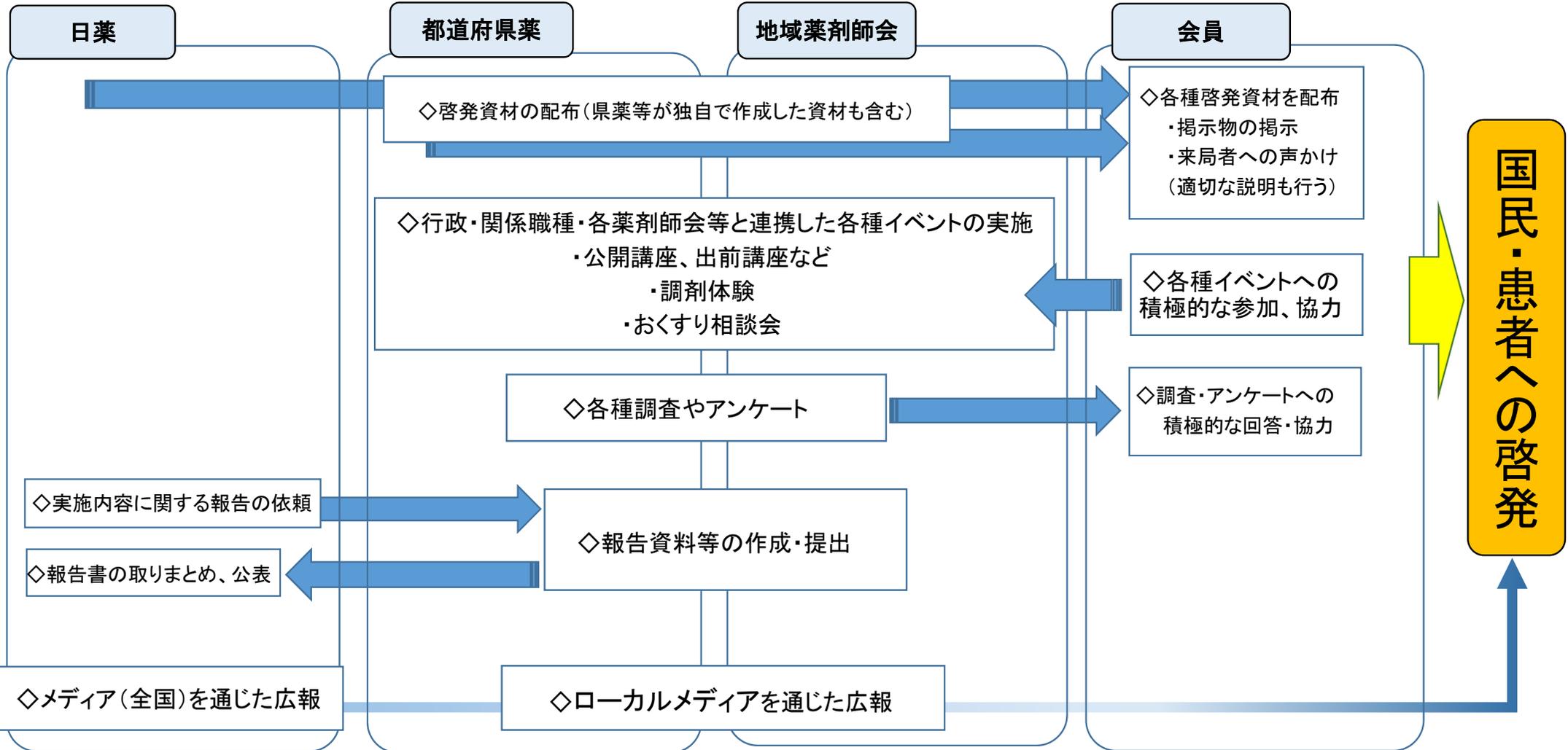
なお、報告書においては、概要のご報告をいただきたいと思っており、各地域でのイベント等に関する詳細につきましては、本会への報告は求めておりません。ただし、取り組み状況等の内容によっては、別途、詳細内容についてご報告をお願いする場合もございますので、都道府県薬剤師会内での情報集積は引き続き行っていただきますよう、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

5. 担当事務局

日本薬剤師会 医薬・保険課（森脇、金）

e-mail : iyaku-hoken@nichiyaku.or.jp

平成28年度 薬と健康の週間 全国統一事業
テーマ「かかりつけ薬剤師・薬局の普及・啓発」 統一事業の取り組みの流れについて





要回答

事務連絡
平成 28 年 8 月 9 日

都道府県薬剤師会担当事務局 御中

日本薬剤師会
医薬・保険課

平成 28 年度「薬と健康の週間」における全国統一事業資材について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、平成 28 年 6 月 23 日付け日薬業発第 142 号にてお知らせしたところですが、本会が作成するポスターおよびチラシのデザインが別添のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

ポスター（A3 サイズ）は、薬局内の患者・来局者の目に留まる場所に掲出していただくとともに、チラシ（A5 サイズ）は、個々の患者・来局者に対し、一般用医薬品等を含めた医薬品の一元的・継続的管理の重要性や、医薬品使用等に関する相談を薬剤師がいつでも応じていることなどを声かけする際に、ご活用いただきたいと考えております。

これらの配布につきましては、貴会あてに A 会員数を勘案した数量を無償で配布するとともに、会員薬局あてにサンプル（ポスター 1 枚、チラシ 5 枚）を「医薬情報おまとめ便」（10 月号）に同梱する予定です。

また、これらの無償配布とは別に、増刷（有償）希望についても受け付けたいと存じますので、8 月 23 日（火）までにご回報いただきたいと存じます。

貴会におかれましては、引き続き本事業の趣旨をご理解の上、地域薬剤師会ならびに会員への本資材及びその活用方法についてご周知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

別添. ポスターおよびチラシの確定デザインについて

- 1 枚目：ポスター
- 2 枚目：チラシ（表面）
- 3 枚目：チラシ（裏面）

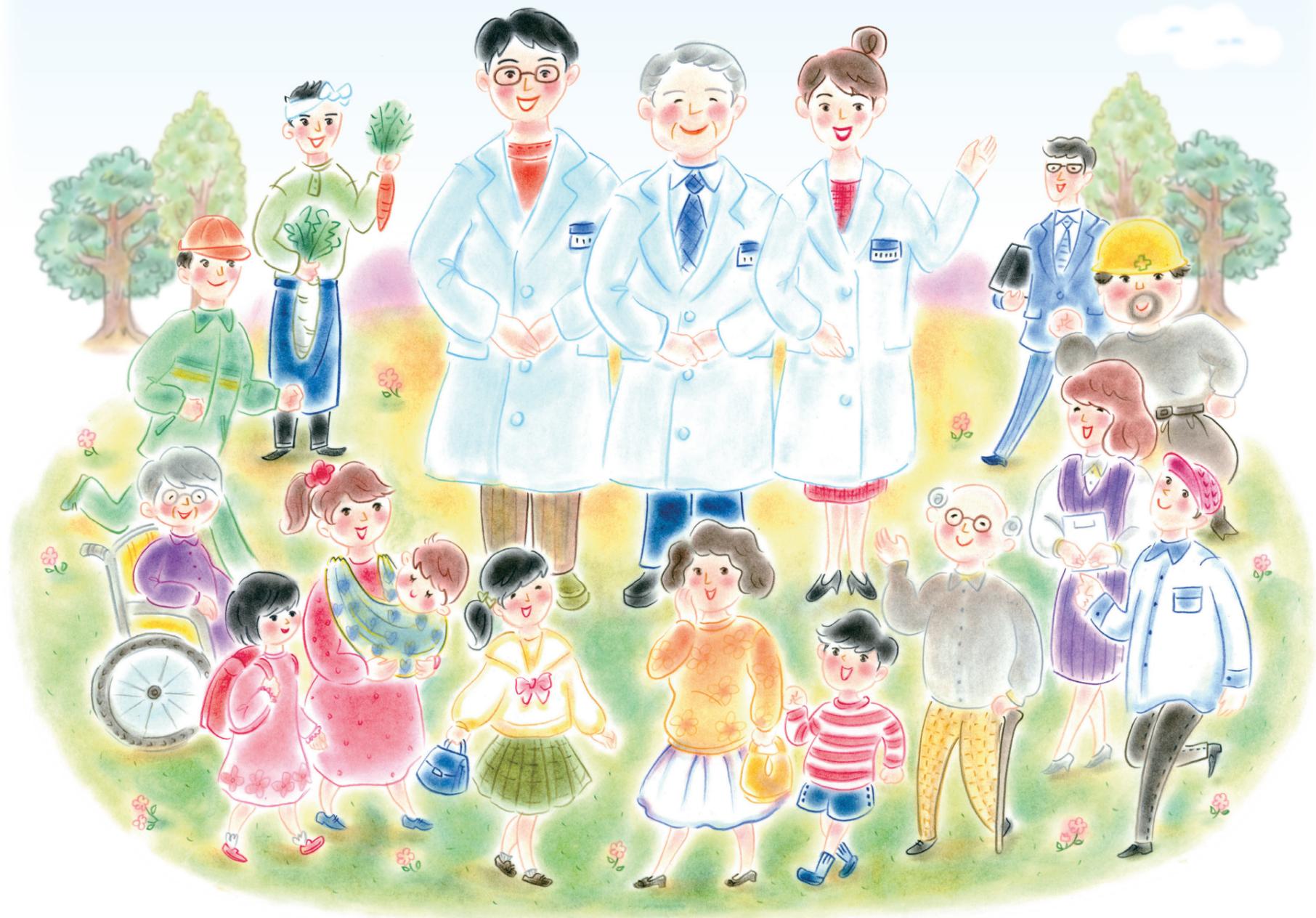
別紙 1. 資材に関するご案内

別紙 2. 都道府県薬剤師会 無償配布枚数

別紙 3. 申込用紙（要回答）※増刷不要の場合も、ご回報をお願いいたします

以上

決めよう、1つの薬局に 探そう、信頼できる 「かかりつけ薬剤師」を!



かかりつけ薬剤師・薬局を活用するための、**3つ**のキーワード。

決めよう!

ふだんから利用する薬局を、「かかりつけ薬局」として1つ決めておきましょう。



探そう!

薬や健康に関して、なんでも相談できる「かかりつけ薬剤師」を探しましょう。



活用しよう!

「かかりつけ薬剤師・薬局」をご活用ください。



「かかりつけ薬剤師・薬局」は、あなたの健康をサポートします!

チラシ（表）

決めよう、1つの薬局に 探そう、信頼できる 「かかりつけ薬剤師」を!

かかりつけ薬剤師・薬局を活用するための、**3つ**のキーワード。

決めよう!

ふだんから利用する薬局を、「かかりつけ薬局」として1つ決めておきましょう。

あなたが使用する薬を1つの薬局で管理することで、複数の医療機関から同じ薬が処方されたり、相互作用※が起きるのを防ぎます。

※注意を要する飲み合わせ

探そう!

薬や健康に関して、なんでも相談できる「かかりつけ薬剤師」を探しましょう。

薬のことはもちろん、健康に関する相談などにも応じます。



活用しよう!

「かかりつけ薬剤師・薬局」をご活用ください。

あなたの健康サポーターとして、薬の記録を長期にわたり保存し、薬を安全・安心に使用できるように適切な対処法を提案します。



チラシ（裏）

「かかりつけ薬剤師」は、

- 薬を安全・安心に使用していただくため、処方薬や市販薬など、あなたが使用されている薬の情報を一元的に把握し、薬の重複や飲み合わせのほか、薬が効いているか、副作用がないかなどを継続的に確認します。
- 薬の飲み残しや飲み忘れなどを起こさないように患者さんをサポートします。
- 在宅で療養中の方にも、ご自宅などにお伺いし、薬に関するサポートやアドバイスを行います。
- 市販薬などをお求めの際も、症状に適した商品と一緒に探します。
- 休日・夜間でもご相談に応じます。

下記のチェックリストのうち当てはまるものにチェックを入れてください。
このリーフレットを次回薬局に行かれる際にお持ちになり、薬剤師にお渡しください。



「かかりつけ薬剤師」に相談したい。



「かかりつけ薬剤師」を探しています。



私の「かかりつけ薬剤師」になってください。

薬局連絡先